

兵庫県公報

令和6年9月20日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

教育委員会公告	ページ
○ 政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施	1

教育委員会公告

政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルを実施する。

令和6年9月20日

契約担当者

兵庫県教育長 藤原俊平

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
公立学校情報機器整備事業に係る県立学校学習者用コンピュータ調達業務一式
- (2) 調達案件の仕様等
調達物品の性能等に関し、公立学校情報機器整備事業に係る県立学校学習者用コンピュータ一式調達業務契約担当者が公募型プロポーザル募集要項(以下「募集要項」という。)で指定する特質等を有すること。
- (3) 提案上限額
135,410,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 納入期限
令和7年3月31日(月)
- (5) 納入場所
兵庫県立視覚特別支援学校 他28箇所

2 参加資格

- (1) 法人であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 提案する業務の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可若しくは認可又は指定若しくは登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可若しくは認可又は指定若しくは登録を受けていること。
- (3) 業務の実施に当たり、兵庫県教育委員会(以下「県教委」という。)や関係者との打合せ等に適切に対応することができること。
- (4) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ該当委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤及び人員体制を有していること。
- (5) 次のいずれの要件も満たすこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく兵庫県(以下「県」という。)の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者
 - イ 参加資格審査書類の受付開始日から選定事業者の契約の日までの間に、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
 - エ 県が賦課徴収するすべての県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - オ 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、アからエまでの各要件を全て満たしており、企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本プロポーザルの調達に参加していないこと。

- カ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではない者
- キ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者でない者

3 応募手続

(1) 事務局

- ア 令和6年10月25日（金）まで
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館10階
- イ 令和6年10月28日（月）から
〒658-0081 神戸市東灘区田中町5丁目3番23号 仮設東灘庁舎3階
兵庫県教育委員会事務局 教育企画課 担当 田中、前田
電話 (078) 362-3779 (直通) FAX (078) 362-4283

(2) 募集要項の配布

- ア 配布期間
令和6年9月20日（金）から同年10月4日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。
- イ 配布場所
上記(1)に同じ。

(3) 参加資格審査申請の受付

- ア 受付方法
持参又は郵送とする。
- イ 受付期間
令和6年9月20日（金）から同年10月4日（金）まで（持参の場合は、県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）。
- ウ 受付場所
上記(1)に同じ。

(4) 募集要項等に関する質問の受付及び回答

- ア 質問方法
質問については、所定の質問書様式により行うこととし、電子メールにより提出する。送付先電子メールアドレスは、募集要項配布の際に伝える。
- イ 受付期間
令和6年9月20日（金）から同年10月15日（火）まで（持参の場合は、県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）。
- ウ 回答方法
令和6年10月16日（水）より順次、質問書提出者及び応募予定者に対して、原則電子メールにより送付する。

(5) 応募函書の受付

- ア 提出方法
持参又は郵送とする。
- イ 受付期間
令和6年9月20日（金）から同年10月23日（水）まで（持参の場合は、県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）。
- ウ 提出場所
上記(1)に同じ。
- エ 提出書類
募集要項に定める。

(6) プレゼンテーション

- ア 企画提案書を提出した者（以下「応募者」という。）に対して、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める。
- イ プレゼンテーション実施の日時、場所等については、応募者に対し別途連絡する。

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考及び決定方法

選考は、「公立学校情報機器整備事業に係る県立学校学習者用コンピューター式調達業務公募型プロポーザル審査会」において行い、当選者を決定する。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員に対して文書で通知する。

(3) 当選後の扱い

当選者は、「公立学校情報機器整備事業に係る県立学校学習者用コンピューター式調達業務」の契約予定者となる。なお、契約の締結に当たっては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第9号）第3条の規定に基づき議会の議決を要するので、契約予定者は契約担当者から交付された契約書により仮契約を締結し、議会の議決を経た後、本契約を締結する。仮契約後に入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、本契約を締結しない。

5 その他

(1) 提案及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 応募図書の著作権は応募者に帰属する。

（ただし、県教委は、応募図書の資料を当選者の発表まで利用できるものとする。）

イ 応募図書は、非公開とする。

ウ 応募図書は、返却しない。

エ 提案に参加する資格のない者及び参加資格審査において虚偽の申請を行った者が提案したときは、その提案を無効とする。また、県教委から参加資格を認められた者であっても、最優秀の企画提案を行った者を決定した時点において募集要項に掲げる参加資格がない者であることが判明した場合も同様とする。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの応募に要する費用は、応募者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要項による。

6 Summary for the Notice of Proposal Competition

(1) Name and title of the head of the procuring entity:

Fujiwara Shunpei, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government

(2) Subject matter of the contract:

Procurement of computers for students at prefectural schools in connection with the public school ICT equipment distribution project

(3) Period designated for the submission of proposals:

9:00 to 17:00 (excluding one hour from noon in the case of direct delivery) every weekday from September 20 through October 23, 2024 by mail or direct delivery

(4) Office to contact concerning the notice:

Ms. Tanaka and Mr. Maeda, Educational Planning Division, Hyogo Prefectural Board of Education Secretariat

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)362-3779 (Direct)